

第40原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 平成23年3月11日（金） 13:30～14:46

2. 場 所 東商スカイルーム

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員：関村委員長（東京大学），新田副委員長（日本原子力発電），越塚幹事（東京大学），大島（原子力安全・保安院），鹿島（電力中央研究所），梶本（原子力安全基盤機構），兼近（鹿島建設），楠橋（日本製鋼所），斉藤（日立GEニュークリア・エナジー），設楽（東京電力），千種（関西電力），中島（日本原子力研究開発機構），中村（東北大学名誉教授・放射線管理分科会長），西岡（日本原子力保険プール），西脇（東京大学），原（東京理科大学・耐震設計分科会長），平山（東芝），藤沢（富士電機システムズ），古川（三菱重工），宮野（法政大学），棟近（早稲田大学・品質保証分科会長），森（日本電気協会），山口（発電設備技術検査協会），吉川（京都大学名誉教授・安全設計分科会長），吉村（東京大学・構造分科会長）（26名）

代理出席：中沢（中部電力・石原代理），伊藤（日本原子力技術協会・百々代理），白井（関西電力・千種代理），多田（原子力安全基盤機構・佐藤代理），村部（日本原子力発電・和智代理），内藤（原子力安全・保安院・山本代理），横尾（東京電力・長崎運転・保守分科会長代理）当初のみ（7名）

欠席委員：寺井（東京大学・原子燃料分科会長）（1名）

説明者：幅野（東京電力・運転管理検討会主査），坂本（日本原子力技術協会・運転管理検討会），笹原（電中研・供用期間中検査検討会主査），小島（東京電力・供用期間中検査検討会副主査）（4名）

事務局：牧野，高須，糸田川，国則，大滝，日名田，田村，黒瀬，吉田，井上（日本電気協会）（10名）

4. 配付資料

資料 No.40-1 第39回 原子力規格委員会 議事録（案）

資料 No.40-2-1 原子力規格委員会 委員名簿

資料 No.40-2-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿（案）

資料 No.40-3-1 JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」（改定案）の公衆審査意見に対する回答

資料 No.40-3-2 JEAC4804 改訂版公衆審査で頂いた意見の対応について

資料 No.40-4-1 「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷規程（JEAC 4207-2008）」20XX 追補版制定（案）

資料 No.40-4-2 JEAC4207-2008「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」20XX 年追補版（案）

資料 No.40-5 平成22年度原子力規格委員会 功労賞 選考一覧

資料 No.40-6 平成22年度活動実績及び平成23年度活動計画（案）

資料 No.40-6-1 原子力発電所給水流量計測用超音波流量計の不確かさ評価指針（仮称）の作成について

資料 No.40-6-2 原子燃料分科会平成23年度活動計画補足説明 新規格提案(3件)について

資料 No.40-6-3 再起動基準策定に関する背景と経緯

資料 No.40-7 平成23年度 各分野の規格策定活動

資料 No.40-8 「JEAC4111-2009 原子力発電所における安全のための品質保証規程」に寄せ

られた質問(平成22年度講習会開催時の事前質問・事後質問)への回答(報告)

資料 No.40-9	平成22年度 JEAC4111 講習会の実施結果について(報告)
参考資料-1	日本電気協会 原子力規格委員会 規約
参考資料-2	日本電気協会 原子力規格委員会 委員参加状況一覧
参考資料-3	日本電気協会 原子力規格委員会 規程・指針策定状況

5. 議事

(1) 会議開催定足数の確認について

関村委員長による代理出席者7名の承認後、事務局より、委員総数32名に対して代理出席を含め、この時点で出席委員数は31名であり、委員総数の3分の2以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録の確認について

事務局より、資料No.40-1に基づき、前回議事録案(事前に配付しコメントを反映済み)の説明があり、正式な議事録として承認された。

また、前回(第39回)原子力規格委員会以降の規格策定に関する動向について、以下のとおり報告があった。

1) 規格の発刊状況等

【発刊済み】

JEAG4628「原子炉格納容器内の塗装に関する指針」 12月20日発刊

JEAG4627「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」 1月30日発刊

【発刊準備中】

JEAC4216「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」5月発刊予定

【公衆審査結果】

JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規定」改定案

・H22.11.15～H23.1.14の期間で公衆審査実施

・意見2件あり、本日対応案の審議予定

JEAC4216「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」

・H22.12.20～H23.2.19の期間で公衆審査実施

・意見なしのため発刊準備へ移行

JEAG4121-2009「原子力発電所における安全のための品質保証規程の適用指針」附属書-2[「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針] 20XX年追補版

・H22.12.28～H23.2.27の期間で公衆審査実施

・意見なしのため発刊準備へ移行

2) 前回の規格委員会での書面投票実施結果

JEAG4121-2009「原子力発電所における安全のための品質保証規程の適用指針」附属書-2[「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針] 20XX年追補版

・2次投票のため3分の2以上の賛成で可決(反対1票あり)

・公衆審査終了、意見なしのため発刊準備へ移行

(3) 規格委員会委員及び分科会委員の承認について

1) 規格委員会委員の承認

事務局より、資料No.40-2-1に示す通り、規格委員会委員において退任2名、再任候補者15名との報告があった。委員長より提示された再任の審議方法の、一人一人の審議、定足数(22名)を満たす様に2グループに分けてグループ毎に審議する方法のうち、の方法で審議を行うこととなった(事務局1名を残し、再任予定者、オブザーバを含め、全員退任)。決議の結果、再任対象者全員の再任が承認された。

2) 分科会委員の承認

事務局より、資料No.40-2-2に基づき、各分科会委員の再任及び新任候補者の報告があった。再任対象の分科会委員のうち規格委員会委員も兼ねている委員も上記の方法に従い全員退任して審議を行った。決議の結果、再任候補者及び新任候補者全員が分科会委員として承認された。

(4)公衆審査における意見対応案の審議

1) JEAC4804 「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案 (運転・保守分科会)

幅野氏(東京電力・運転管理検討会主査)及び坂元氏(運転管理検討会)より、資料 No.40-3-1, No.40-3-2 に基づき、JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案について説明があった。

本件は、11/15～1/14の期間で公衆審査を実施し、2名の方からご意見を頂くとともに(前回の規格委員会以降の意見はなし)、第39回原子力規格委員会において、公衆審査途中段階での対応案を審議頂いたが、以下のとおり否決された。

「廃止措置施設の経験年数の係数を0.8とする」ことについて、

- ・公衆審査意見に対応する場合に、編集上の修正の範疇を超える修正をするプロセスが明確でない
- ・公衆審査が終了していない段階で見直し案を審議するのはどうか
- ・これまでも規格委員会の書面投票で同じようなコメントが出され、委員会として合理的な判断をしてきた。今この段階で、しかも過去にないプロセスを踏んで取って再度公衆審査をするような強い必然性が見えない。

これらを踏まえ、提案された規格案の修正を行うか否かについて前回の規格委員会において挙手で決議し、賛成16名、反対11名、保留2名となり、全出席委員の4/5を超える賛成を得られず否決され、再度分科会で検討することとなったものである。

審議の結果、回答案に対して、賛成多数で承認された。なお、今後の進め方は下記の通り。

- 意見対応案を JEA HP へ公表及び意見提出者へ連絡。ただし、審議結果に対する意見募集は実施しない。
- 発刊準備へ移行。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・資料40-3-1の回答の記述で「運転責任者が果たす本質的な役割及び求められる技術レベルは同等であると判断しました」とは何を言っているか分からない。運転責任者と言うのは廃止処置期間においてはどうか。

当直課長というポジションで仕事をしている人で、運転プラントでも廃止処置プラントにおいても、その統率力や判断力についてはどちらでも求められ、本質的にはそういう所が重要であるとの判断である。

- ・資料No.40-3-2[検討の観点]の3点目、合否判定規程との整合性の観点からも検討を行うとの記述があるが、経済産業大臣の確認を受ける合否判定規程というものが既にあるとあって、それとの整合性が取れてなければ直すのか、それによって大臣の合否判定規程の確認を受けるものなのか。

JEAC4804の最初の見直しにおいては、既に経産大臣の確認を受けている合否判定規程との整合性を取ることで開始した。現状においてJEAC4804と合否判定規程との相違はない。合否判定規程は告示により3年毎に提出し、確認していくことになっている。次に確認する時期が、来年度くらいに来るので、当然そこではこれまでの見直しの観点とか、活動の状況に鑑みて見直しをかけていくことになるが、合否判定規程とJEAC4804とを同じものにしておきたいという主旨で記載した。

- ・それならば、経産大臣の合否判定規程と、回答の様なやり方では整合性が取りづらいからこのままで行きますという様な理由にしたほうがよいと思うのだが。

そういう主旨で、今回も改定を行ってきたのだが、一般的な公衆審査の意見対応として、原子力発電所の安全・安定運転の確保という視点から将来見直しをして、改定を考えていきたいとする考えの方が良いと思ったのでこの様な回答とした。

- ・公衆審査の途中で、1.0を0.8に変更するという提案をされ、そこでは色々議論はあったと思われる。ただ結果として現状のまま行くということになったのだが、民間規格なのでスピードも求められるので、改定は出来るだけ早くやって頂きたい。

拝承。今後分科会で考えていきたいと思うが、スピード感をもって決めていきたい。

(5)規格案の審議

1) JEAC4207 「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」追補版 (構造分科会)

笹原氏（電中研・供用期間中試験検討会主査）及び小島氏（供用期間中試験検討会副主査）より、資料 NO.40-4-1, No.40-4-2 に基づき、JEAC4207「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」追補版について説明があった。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・資料 No.40-4-2 の書きぶりについてだが、「1. 目的と位置付け」では「補正」という言葉が使われている。「3. 追加及び補正内容概要」ではタイトルに補正という言葉が残っているものの、表の記述は「～追加した」となっていて、言葉遣い・意味合いという点での整合性は取れているのか。また第1章は別添1と置き換えるとして、2頁下段に、参考として現行の2008年版の記載があるが、この<参考>の位置付けがよく判らない。

現行の本文では、附属書B～Dについての記載では全くカバーしておらず、附属書Aのみ呼び込んでいる。1～3頁の部分か現行規程に差し替える部分と考えて頂きたい。それが補正の内容である。附属書B～Dを新しく作ったことによって、現行規程の最初の部分にこの様なものが新たに入りますと言うことを説明したものである。

- ・追加と補正という言葉の使い方の問題だが、ユーザーフレンドリーに考えて欲しい。規程の手引きにあるかどうか分からないがもう少し明確に、置き換えるということであれば補正とはいわないでそのまま置き換えるといえばよいし、追加するなら追加と言えばよい。その辺整理学の問題なのだが、少し気になるところである。
- ・第1章の内容については補正、附属書B～Dは追加ではないかという指摘だが、追補版1頁で明確になっているかどうか、用語の使い分けを含めた質問である。
この部分は十分吟味したつもりである。本文の総則、目的は短くて殆ど何も書いてないほどの記述で、その部分は基本的には変えておらず分かりやすくしたので、補正という形にさせて頂きたいと考えている。<参考>の部分は、現状こうなっているという説明用として記載したもので、今回の補正が認められれば実際の追補版からは削除される。
- ・もう少し読んでみて、もしあれば書面投票でコメントしたい。
- ・附属書Aは目次にもないが、どうするのか。
2008年版のまま残る。それに附属書B～Dが追加されるので、カバーリングとして1～3頁を付けた。
- ・別冊になるのか。
別冊である。補正版というのはこのようなやり方であるのだが、補正版を重ねると分かり難くなるので、当然ある段階においてはキチットする必要がある。
- ・解説の書き方についてであるが、(解説-1100-3)では「追加規定した」という様な説明文になっているが、(解説-1100-4)では「～に変えて適用される」と明らかに規程の一部の様な書き方になっている。解説には相応しくないのではないか。規程の書き方に合っているのかどうか。
(解説-1100-4)はもう少し分かりやすくと言うことで、内容ではなくて、このように適用されると言うことを書いたものである。
- ・具体的に適用するに当たって、この解説が生きるということであれば、本文にすべきではないか。
この表がなくても本文の方で適用範囲は分かる様になっている。それを分かりやすくマトリックス状に記述したものであるので、そういう意味で解説とした。

審議の途中で、東日本大震災に遭遇したため、中断することになった。

6. その他

1)次回開催日について

- ・第41回原子力規格委員会の開催は、平成23年6月22日(水)13:30～とした。

以上